

会 員 各 位

(一社)情報通信設備協会 関東地方本部
教育委員長 塚本 豊

ハラスメント防止研修のご案内

～ パワハラ防止法に対応する！ハラスメント起こさない職場作り ～

平素は関東地方本部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和3年度のハラスメント防止研修を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 研修目的
 - ①ハラスメントの種類と内容を正しく理解していただきます。特に、パワハラについて、何をするとハラスメントとなるかを正しく理解し、ハラスメントを起こさない職場作りにつなげます。
 - ②令和2年度より「パワハラ防止法」(略称)が施行されています。これにより、各企業においては、パワハラ防止に向けた対策を実施する必要があります。
パワハラに対して何を対策しなければならないかを理解促進致します。
 - ③ハラスメントは、基本コミュニケーションから発生します。職場において風通しの良いコミュニケーションを実現するためのコミュニケーション法を習得致します。
2. 開催日時 令和3年 7月15日(木) 10:00～16:00
3. 場 所 U-AXISビル2階
東京都中央区入船2-2-14
4. 受講対象者 (推奨) ハラスメント知識を高めたい経営者、管理職、職場リーダー(係長・主任クラス)、プロジェクトマネージャー・リーダークラス、人事総務関係者の皆様等
5. 講 師 ホープフルラーニング 代表 小田部 隆
6. カリキュラム 別紙 カリキュラムをご参照ください。
7. 対象者 若手社員、中堅社員及び係長等の営業系・技術系の方
8. 受講料 会 員 13,200円 (教材費・消費税込み)
一 般 22,000円 (教材費・消費税込み)
9. 定 員 20名 ※最小遂行人員数(10名)に満たない場合は中止となります。
10. 申込方法
 - ①申込については、**Web申込**となります。必要事項を記入のうえ、<https://kanto.itca.or.jp/seminar/>から、申し込みを7月2日(金)までにお申込み下さい。
 - ②受講料については、Web申込後、7月9日(金)までに下記口座へお振込み下さい。(振込手数料はご負担願います)
三井住友銀行 日比谷支店(632) 普通預金0583062
口座名：一般社団法人 情報通信設備協会関東地方本部訓練
11. 問合せ先 (一社)情報通信設備協会 関東地方本部 事務局
電話 03-5244-9700 FAX 03-5244-9711
kantokensyu@itca.or.jp 松島 ・ 斎藤

「カリキュラム」

時刻	内容
10:00	0. アイスブレイク
10:20	1. ハラスメントとは <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントとは何か？ ・世の中の労働相談内容（何が起きているのか） ・ハラスメントの種類 ・ハラスメントが発生と何が起ころのか（最悪、企業・個人が訴えられます）
11:00	2. パワーハラスメント（パワハラ）を考える <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年から施行され、企業に求められる「パワハラ防止法」（略称） ・パワハラを定義を理解する ・何をするとパワハラになる？パワハラ6分類 ・世の中事例から学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 「パワハラが発生すると訴訟を起こされ、企業経営に影響を及ぼす」 ・ケーススタディ：この言動はパワハラになる？
※途中 60分 昼食休憩	
13:30	3. 他のハラスメントを考える <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラを定義を理解する ・これはセクハラになるのか？ ・世の中事例から学ぶ「セクハラ」 ・ダイバーシティ&インクルージョン時代のハラスメントを考える（LGBT など）
14:00	4. ハラスメント未然防止・発生時の対処法 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントを未然に防止するために ・ハラスメントの相談を受けた時の対処法
14:30	5. ハラスメントを起こさない職場のコミュニケーション法 <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントは言葉から発生することが多い ・ハラスメントと捉えかねないコミュニケーション ・職場のコミュニケーションを活性化するには？ ・双方向コミュニケーションを体感する（訊く、聞く、聴く） ・I & Youメッセージ ・質問技法と詰問を理解する
15:50	6. まとめ
16:00	※終了